

2026年10月1日

被保険者 各位

カルビー健康保険組合

理事長 人見 泰正

(公印省略)

法令改定に伴う規約、規程の変更ならびにホームページの修正について

「医療法等の一部を改正する法律」の施行により、令和8年10月1日から 社会保険診療報酬支払基金の名称が「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」（略称：DX 審査支払機構）に変更されたことに伴い、当健康保険組合の 規約、諸規程、様式その他の関係文書ならびにホームページ掲載内容について、必要な名称変更その他の文言整理を行いましたので、下記のとおり公告します。

記

1. 変更日

令和8年10月1日

2. 変更内容

当健康保険組合の規約、諸規程、各種様式、案内文書およびホームページ 掲載内容中の「社会保険診療報酬支払基金」その他これに類する表記を、「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」または「DX 審査支払機構」に 改めるなど、関係法令および実務運用に対応した所要の整備を行いました。

3. 取扱い

この変更は、関係法人の名称変更等に伴う用語および記載内容の整理を 行うものであり、被保険者、被扶養者および事業主に係る保険給付、 保険料その他の権利義務の内容を変更するものではありません。

4. 留意事項

令和8年10月1日以後、当健康保険組合が発出する文書、各種帳票および ホームページ等においては、原則として新名称を用います。

なお、旧名称が記載された既存の文書、様式その他の資料については、 内容に実質的な変更がない限り、当分の間これを使用することがあります。

以 上